

会議顛末書

						記 録 者	主 事 居 谷 佳 苗		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 補 長 佐	主 係 査 長	グ ル ー プ 員	
	/	/							
件 名	令和6年度第2回情報セキュリティ委員会								
年 月 日	令和6年10月15日（火）								
時 間	午後2時45分から午後3時20分まで								
場 所	市役所3階庁議室								
出 席 者	【委員】 木村副市長（委員長）、坪井総合政策部長、大貫総務部長、 荒槇福祉部長、足立健康スポーツ部長、菅沼市民経済部長、 落合都市整備部長、中嶋議会事務局長、柏崎危機管理監、 中村教育部長 【事務局】 栗山課長、益子課長補佐、佐藤主幹、記録者						傍 聴 人 数	0 人	
内 容	審議事項 1 令和6年度情報セキュリティ内部監査について （事務局説明） 情報セキュリティ内部監査について、上半期分として秘書広聴課、防災安全課、 管財課、福祉総務課、保育課、障がい福祉課の6課で実施。 監査結果については、保育課においてデスクトップへのID・パスワードの貼付 け、USBメモリへのパスワードの貼付けがみられ、直ちに是正させた。それ以外で は概ね適正な運用ができており、リスクが顕在化する可能性が高いものは確認され なかった。ただし、改善が望ましい事項は数点あり、確認後直ちに是正を行わせて いる。 また、特定個人情報の適正な取扱いについて、特定個人情報を取扱う際には1年に 1回セキュリティ教育を受ける必要があるが、受講開始から3か月が経過する中、 障がい福祉課及び保育課においては大多数の職員が未受講であったため、指摘事項 とした。 なお、今年度下半期分は、健康増進課、介護保険課、下水道課、文化・生涯学習 課、学校給食センター、監査委員事務局の6課等を対象とし、12月に実施する予 定である。 （質疑） 荒槇福祉部長 特定個人情報取扱者向けeラーニングの受講期限はいつまでか。 事務局 受講期限は10月末であるが、できる限り速やかに受講することが望ましい。								
	2 令和6年度情報セキュリティ研修について （事務局説明） 情報セキュリティ事件・事故を未然に防ぐことを目的とし、全職員を対象とした 情報セキュリティ研修を毎年行っている。今年度は契約事務におけるコンプライア ンス研修も同時に実施しており、対象者は正職員、会計年度任用職員及び小中学校 長である。7月22日、8月22日、10月30日の3回に分けて実施しており、 理解度としては「理解できた」「おおむね理解できた」が受講者の大半を占めてい る。								

	<p>受講者の意見として、オンライン研修でよいのではないかと、業務多忙の課に参加させるべきではない、等の意見もあったが意識づけのため今後も定期的に全職員対象に集合研修を開催していく予定である。</p> <p>中村教育部長 研修を受講していない職員はいるのか。</p> <p>事務局 未受講者には督促を出しており、正職員は基本的に全員受講する予定。</p> <p>木村副市長 コンプライアンス研修について「あまり理解できない」と回答した人がいることが心配である。</p> <p>事務局 契約事務にあまり携わらない会計年度任用職員の意見ではないか。</p> <p>3 私用スマートフォンの業務での使用について (事務局説明)</p> <p>現在全庁的な公用携帯電話がなく、外出時などの業務連絡は私用のスマートフォンで行っている。龍ヶ崎市コンピュータ等運用管理規定において、私用のスマートフォンの業務時間中の使用は禁止されているが、今年度中にこれを改正し、業務における私用スマートフォンの使用を認める方向としたい。</p> <p>中嶋議会事務局長 議会でもスマートフォンの持ち込みは可能である。業務利用に限り使用を認めることが望ましいと思う。</p> <p>大貫総務部長 仕事用のスマートフォンを貸与するのが一番良いが、改正する際は文言を精査して個人の端末の利用を推奨すると受け取られないようにしてほしい。</p> <p>柏崎危機管理官 災害時は個人の携帯に頼らざるを得ない場合も多い。</p> <p>木村副市長 業務に個人のスマートフォンを使うことはやむを得ない部分があるが、積極的に個人端末の使用を推奨するわけではないことが伝わるよう改正してほしい。</p>		
要措置事項			
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由 公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当） 年 月 日

※ この様式は、会議顛末書の他、報告書（人事課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。